

みやざき行財政改革プラン（第二期）に基づく行財政改革の取組について(概要版)

平成27年7月に策定した「みやざき行財政改革プラン（第二期）」に基づき、平成27年度から30年度までの4年間にわたり、次の4つの視点で行財政改革に取り組みました。

視点1 効率的で質の高い行政基盤の構築

視点2 県政運営を支える人材づくりと県有財産等の資産の有効活用

視点3 県民ニーズに即した行政サービスの提供

視点4 持続可能な財政基盤の確立

4年間の主な取組については、以下のとおりです。

1 効率的で質の高い行政基盤の構築

（1）簡素で効率的な行政基盤の整備

- ① 厳しい財政状況の中、簡素で効率的な組織体制を維持しながら県民ニーズに的確に対応するため、主に次のような組織改正を実施
 - ・ 全庁的な産業・雇用政策の司令塔となる組織として、総合政策部に「産業政策課」を設置（平成29年度）
 - ・ 「動物愛護センター」を宮崎市と共同で設置（平成29年度）
 - ・ 県の組織としての県立看護大学を廃止し、公立大学法人による運営に移行（平成29年度）
 - ・ 警察本部のサイバー犯罪対策室を「サイバー犯罪対策課」に昇格（平成29年度）
 - ・ 総合政策部に「国体準備課」を設置（平成30年度）（令和元年度に「国民スポーツ大会準備課」に改称）
 - ・ 総務課及び営繕課の県有施設等に関する業務を集約し、「財産総合管理課」を設置（平成30年度）
 - ・ みやざき文化振興課の業務を再編し、「国民文化祭・障害者芸術文化祭課」を設置（令和元年度）
- ② 知事部局等の職員数の適正な定員管理を実施（平成17年度当初比1割程度削減）
 - ・ 平成17年4月1日 4,231人 → 平成31年4月1日 3,783人（▲448人）
- ③ 職員の給与について、民間企業との較差等に基づいた人事委員会勧告等を踏まえて見直しを行うなど、適正な給与管理を実施するとともに、県広報やホームページで公表
- ④ テレビ会議システムの活用等による会議の効率化、電子申請システムの活用等による県民の負担軽減及び事務処理の効率化の実施

⑤ 公営企業経営の健全化を図るための取組を実施

[企業局]

- ・ 電気事業について、計画的な設備更新・保守及び設備投資により、目標値を上回る供給電力量を確保
- ・ 工業用水道事業について、高速凝集沈殿池設備更新工事に着手するなど、安定供給のための設備の更新・保守を行い、契約水量を安定的に供給

[病院局]

- ・ 病院事業について、平成27年3月に策定した「宮崎県病院事業経営計画2015」に基づく取組を着実に推進し、入院単価の上昇や平均在院日数の短縮を実現

⑥ 「新宮崎県公社等改革指針」に基づき、公社等の統廃合や経営の自立化、健全化に向けた取組を実施したほか、「宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例」の規定に基づき、経営評価等の内容について、県議会に報告

(2) 危機事象への対応

- ① 平成28年4月の熊本地震や平成29年10月の霧島山の噴火等の発生後、直ちに初動体制を確立して情報収集等を行うとともに、気象庁や周辺市町村とも連携しながら、周辺住民や観光客及び県民への迅速な情報提供を行う等、自然災害に適切に対応
- ② 災害対策本部総合対策部要員を主な対象として風水害や南海トラフ地震等を想定した図上訓練を実施するとともに、防災関係機関と連携して実践的な実動訓練を実施するなど、災害発生時の迅速な情報収集や応急対策を実施するための体制を強化
- ③ 防災拠点庁舎について、平成26年12月に策定した「防災拠点庁舎整備基本構想」を踏まえて建設工事に着手、令和2年度上半期の供用開始に向け進捗管理

(3) 公正で開かれた県政運営

- ① 法令遵守（コンプライアンス）意識を徹底するため、全所属に設置したコンプライアンスリーダーを中心として各所属で定期的な点検や研修を実施したほか、eラーニングによる研修を実施
- ② 建設工事等の入札・契約について、監視委員会を年4回開催し、入札・契約手続における透明性を確保

(4) 適正で成果志向の県政運営

- ① 計画の適正な進行管理等を図るため、未来みやざき創造プランの重点施策である「新しいゆたかさ展開プログラム」について政策評価を実施するとともに、今後の県政運営に反映させることを目的とした県民意識調査を実施

- ② 環境森林部、農政水産部、県土整備部の一定規模等の要件に該当する事業を対象に公共事業評価（第三者による公共事業評価委員会による評価を含む。）を実施（4年間の実施件数 事前評価 42件、再評価 27件、事後評価 42件）
- ③ 適正な会計事務を確保するため、会計事務に関する相談・照会への対応や各所属への実地指導等の支援を行う「会計事務ヘルプデスク」を会計課内に設置（平成30年度）
- ④ 効果的な監査実施のため、工事監査及び財政援助団体等監査において、専門的知識を有する技術者や公認会計士を活用

（5）市町村との連携

- ① 知事と市町村長などが県政の課題等について率直な意見交換を行うため、「宮崎県・市町村連携推進会議」、「円卓トーク」、「役場でくるまthe談義」（平成27～29年度）、「役場でスクラム談義」（平成30年度）を実施
- ② 市町村ごとの課題に応じて、県職員と市町村職員が意見交換を行う「市町村サポートチーム」を実施し、地域の実情・課題などについて意見交換を実施
- ③ 市町村との共同による人材育成のため、4年間で市町村から県に175名を受入れ、県から市町村に114名を派遣
- ④ 住民サービスの向上や事務処理の効率化等のため、市町村の意向を踏まえながら権限移譲を推進（平成31年4月1日時点 累計1,337事務、平成27年度対比27事務増）

2 県政運営を支える人材づくりと県有財産等の資産の有効活用

（1）県政を担う人材の育成と意識改革

- ① 意欲と能力に満ちた人材の育成と活用を図るため、主に次のような取組を実施
 - ・ 職員の個性や適性を重視し、キャリアデザインも踏まえた適材適所の人事異動
 - ・ 多様な経験を有し即戦力となる社会人を対象とした採用試験の実施
 - ・ 新たな人事評価制度の実施
 - ・ 庁内公募による省庁、民間企業への派遣研修等
- ② 知事部局における職員のワーク・ライフ・バランスの推進、公務能率の向上・長時間勤務の是正等について、全職員を対象としたアンケート等により幅広い意見を参考にして庁内「働き方改革」の方針を平成30年3月に決定し、平成30年度からの3年間で集中して推進

- ③ 学校における働き方改革について、教職員の勤務実態調査の実施や、「学校における働き方改革推進協議会」での検討等を経て、平成31年3月に「学校における働き方改革推進プラン」を策定し、令和元年度から本プランに基づいた取組を推進
- ④ 病院局において、宮崎、延岡の両県立病院に加えて、平成29年4月から県立日南病院においても院内保育を開始するなど、医療スタッフが働きやすい環境を整備
また、警察本部において、「イクボス宣言・イクボス研修会」の実施や、定時退庁や計画的な年休取得等が見込まれる「両立支援ポスト」を選定するなど、仕事と家庭の両立を支援

(2) 女性職員が活躍できる職場環境の整備

- ① 女性が働きやすく、かつ、活躍できる職場環境づくりを推進するため、主要ポストに女性職員を配置するなど、女性職員の職域を拡大、積極的に登用
また、女性職員サポート制度（女性職員を対象とした相談窓口）の実施や女性職員同士の意見交換会の開催、早出遅出勤務制度の運用など、仕事と家庭の両立を支援
- ② 安心して育児休業が取得できる環境整備の一環として、円滑な業務執行体制を確保するため、必要に応じて育児休業職員の代替職員を確保

(3) 県有財産等の資産の有効活用

- ① 老朽化が進む公共施設等について、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施し、財政負担の軽減や公共施設等の最適な配置の実現を図るため、平成28年9月に宮崎県公共施設等総合管理計画を策定
- ② 未利用財産について、4年間で88件（15億89百万円）を売却し、また、庁舎への民間広告の掲出について公募を行うなど、スペースを有効活用し歳入を確保
- ③ 県立試験研究機関において新技術・新品種等の研究開発に取り組み、平成27～30年度は、新たな特許出願を13件、審査請求を13件行い、8件の特許権を取得するなど、知的財産権の取得を推進
また、企業や団体等と実施許諾契約を結び、取得した知的財産権の活用を促進

3 県民ニーズに即した行政サービスの提供

(1) 県民との情報連携、県民ニーズの的確な把握と県政への反映

- ① マスコミへのパブリシティ活動、県政テレビ・ラジオ番組、ホームページ、SNS、広報紙などの各種媒体の活用や商業施設でのパネル展示等により、県の取組や話題を積極的に情報発信

- ② 県民の様々な意見を県政に反映させるため、主に次のような取組を実施

【平成27～30年度】

・ 「知事とのふれあいフォーラム」開催回数	47回
・ 出前講座実施回数	356回
・ 「県民の声」受付件数	954件
・ パブリック・コメント実施件数	78件

(2) 県民等との連携・協働

- ① NPOのほか、県民、企業、公益法人、大学等の多様な主体との協働を推進するため、県事業において、4年間で968件の協働事業を実施
- ② 「明日のみやざきづくり表彰」において、4年間に社会貢献活動部門で5個人、19団体、1企業、協働部門で4取組を表彰

(3) 県民サービス・利便性の向上

- ① 各種相談窓口や県民が利用する施設の利便性の向上を図るため、主に次のような取組を実施
- ・ 市町村立図書館を通して県立図書館の本を届ける「マイラインサービス」について、週1回の発送から毎日発送に変更（平成28年4月～）
 - ・ 宮交ボタニックガーデン青島（県立青島亜熱帯植物園）の大温室について、リニューアルを契機に、入館料を無料に改定（平成28年3月～）
 - ・ 外国人からの各種届出等に対応するため、イラスト等を指差して初期的対応に必要な意思伝達を行うことができる「通訳ハンドブック」（4言語）を交番・駐在所を含む警察窓口配布（平成29年2月～）
 - ・ 子育てやいじめ・不登校等の問題の解決を図るため、電話による相談受付を日中のみ（土・日含む）から24時間体制に拡大（平成29年11月～）
- ② 行政手続等の簡素効率化のため、主に次のような取組を実施
- ・ 各保健所に小児慢性特定疾病医療受給者証システムを整備し、受給者証の印刷・交付を各保健所で開始し、交付までにかかる日数を短縮（平成29年4月～）
 - ・ 県民が宮崎空港発着の国際線を利用する場合の補助事業の一部において、メールでの書類受付を開始（平成29年4月～）
 - ・ マイナンバー制度のネットワークシステムによる国や市町村等との情報連携を開始し、各種申請手続での添付書類を削減（平成29年11月～）
 - ・ 自動車税に続いて個人事業税及び不動産取得税のコンビニ納付を開始し、納税者の利便性を向上（平成30年4月～）
 - ・ 法人設立届の情報公開請求への対応を紙による公開から電子媒体による公開に変更することにより、開示決定までの所要日数を短縮（平成30年6月～）
 - ・ 精神障害者保健福祉手帳の更新において、等級変更がない場合の写真の提出が省略できるようにシステムを再開発（平成30年10月～）

4 持続可能な財政基盤の確立

～「第四期財政改革推進計画」の取組状況～

【平成27～30年度における財政改革の取組】

- ① 効果的・効率的な歳出の実現及び歳入確保の強化等の取組を推進
(主な内容)
 - ・ 適正な定員管理及び給与管理により総人件費の伸びを抑制
 - ・ 公共事業は、地域経済への影響を勘案しつつ、緊急性や費用対効果等を踏まえ、重点化
 - ・ 全ての事務事業について、目的、効果等を検証しながら、徹底した見直しを実施
 - ・ 公募方式による自動販売機の設置や広告媒体の活用、ネーミングライツなどにより歳入を確保
- ② 平成30年度末の県債残高は、8,548億円（口蹄疫対策転貸債等を除く平成26年度末比566億円、6.2%減）の見込みで、このうち臨時財政対策債を除く実質的な県債残高は、4,803億円（平成26年度末比601億円、11.1%減）に減少する見込み
- ③ 平成30年度末の財政調整のための基金残高は計画の見込額206億円に対し、445億円を確保
- ④ 今後、社会保障関係費に加え、防災・減災対策や公共施設の老朽化対策、国民スポーツ大会等開催に伴う経費などに多額の財政負担が見込まれるため、引き続き健全な財政運営が必要
- ⑤ ゼロ予算施策として、民間企業や関係団体との協定に基づく本県の各種施策の推進など、新たな予算を伴わずに県民サービスの向上に資する施策を積極的に推進

【平成27～30年度における歳入確保、歳出見直しに関する主な取組例】

- ① 個人住民税の特別徴収の適正化を図るため、市町村と連携して制度の理解促進に取り組み、平成29年度までに全市町村が個人住民税の特別徴収義務者の一斉指定を完了した結果、個人県民税の調定額に占める特別徴収の割合が上昇
(平成30年度 79.3% (対平成26年度比5.6ポイント増))
- ② 自動車税の納期内納付について、テレビ、ラジオを有効に活用した広報活動や県・市町村合同の街頭キャンペーンの実施等により、納期内納付率が向上
(平成30年度 79.1% (対平成26年度比5.4ポイント増))
- ③ 各種行政情報システムのサーバ統合基盤への移行を推進した結果、平成30年度で約8割について移行が完了し、コストを縮減

「みやぎき行財政改革プラン（第二期）」の数値目標進捗状況一覧

数値目標の名称	基準	実績	実績	実績	実績	目標
	H26	H27	H28	H29	H30	H30
1 知事部局等職員数	H27.4.1 3,808人	H28.4.1 3,817人	H29.4.1 3,801人	H30.4.1 3,793人	H31.4.1 3,783人	H31.4.1 約3,800人
2 供給電力量（電気事業）	579,307千kWh	594,448千kWh	569,759千kWh	543,328千kWh	570,323千kWh	490,000千kWh以上
3 契約水量（工業用水道事業）	124,618m ³ /日	98,908m ³ /日	98,180m ³ /日	98,180m ³ /日	98,180m ³ /日	98,000m ³ /日以上
4 一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設利用者数（地域振興事業）	33,982人	32,501人	30,464人	29,840人	27,002人	33,500人以上
5 病院事業全体での収支均衡（総収支比率）	99.7%	100.8%	101.2%	100.1%	-	100.0%以上
6 公社等の数	H26.4.1 45法人	H28.4.1 43法人	H29.4.1 41法人	H30.4.1 41法人	H31.4.1 41法人	H31.4.1 41法人
7 公社等への県職員派遣数	H26.4.1 87人	H28.4.1 82人	H29.4.1 83人	H30.4.1 83人	H31.4.1 75人	H31.4.1 83人
8 公社等への県財政支出総額（当初予算額）	H26.4.1 約96億円	H28.4.1 約92億円	H29.4.1 約103億円	H30.4.1 約80億円	H31.4.1 約97億円	H31.4.1 約92億円
9 男性職員の育児休業取得率	3.0%	2.9%	3.9%	8.5%	9.8%	13.0%
10 知事部局職員の副主幹ポスト職以上に占める女性の割合	H26.4.1 10.3%	H28.4.1 11.2%	H29.4.1 11.4%	H30.4.1 12.7%	H31.4.1 14.1%	H31.4.1 15.0%
11 教職員の教頭以上及びび主要なポスト職に占める女性の割合	H26.4.1 23.6%	H28.4.1 23.2%	H29.4.1 23.3%	H30.4.1 24.6%	H31.4.1 23.8%	H31.4.1 26.0%
12 不動産売払収入	174百万円	398百万円	408百万円	315百万円	468百万円	150百万円
13 県政情報の認知度	93.9%	95.8%	95.2%	93.4%	92.3%	100.0%
14 広報活動の満足度	64.5%	62.9%	63.1%	60.7%	60.1%	70.0%
15 県広報ソーシャルメディア閲覧件数	11,221件	13,824件	19,562件	21,382件	23,417件	20,000件
16 知事と県民との対話事業の開催回数	10回	14回	12回	10回	11回	10回
17 審議会等における公募委員の比率	6.7%	6.8%	7.2%	7.2%	7.1%	10.0%
18 審議会等における女性委員の比率	47.2%	45.9%	46.6%	45.6%	46.3%	50.0%
19 県事業における協働事業数	146件	133件	211件	251件	373件	200件
20 ボランティア登録団体数	H26.6.1 1,961団体	H27.6.1 1,990団体	H28.6.1 2,027団体	H29.6.1 2,009団体	H30.6.1 2,124団体	H30.6.1 2,040団体
21 指定管理者制度導入施設における利用者数	2,966,967人	3,191,283人	3,540,702人	3,505,805人	3,397,960人	3,000,000人
22 個人事業税及び不動産取得税等のコンビニ納付利用率	未実 -	未実 -	未実 -	未実 -	32.3%	15.0%
23 県の行財政改革についての認知度	32.5%	31.1%	32.6%	31.4%	28.5%	100.0%
24 県の行政機関における対応についての満足度	80.1%	80.3%	81.8%	83.3%	83.3%	90.0%
25 サーバ統合基盤への移行システム数	H26年度から実施 23件	H27 26件	H27～H28の合計 51件	H27～H29の合計 68件	H27～H30の合計 84件	H27～H30の合計 52件
	H26年度から実施 51台	H27 92台	H27～H28の合計 170台	H27～H29の合計 227台	H27～H30の合計 263台	H27～H30の合計 225台
26 サーバ統合基盤への移行サーバ台数	H26年度から実施 51台	H27 92台	H27～H28の合計 170台	H27～H29の合計 227台	H27～H30の合計 263台	H27～H30の合計 225台
27 自動車税納期内納付率(件数ベース)	73.7%	75.2%	75.9%	77.8%	79.1%	76.0%

詳細版

みやざき行財政改革プラン(第二期) に基づく行財政改革の取組について

令和元年7月
人事課行政改革推進室

目 次

頁

みやざき行財政改革プラン（第二期）の概要	1
1 効率的で質の高い行政基盤の構築	2
2 県政運営を支える人材づくりと 県有財産等の資産の有効活用	7
3 県民ニーズに即した行政サービスの提供	9
4 持続可能な財政基盤の確立	11
（数値目標進捗状況一覧）	14

みやざき行財政改革プラン（第二期）に基づく行財政改革の取組について

人事課行政改革推進室

平成27年7月に策定した「みやざき行財政改革プラン（第二期）」に基づき、平成27年度から30年度までの4年間にわたり、行財政改革に取り組みました。

みやざき行財政改革プラン（第二期）の概要

- 基本理念 県総合計画の基本目標『未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦』を支える持続可能な行財政基盤の確立
- 推進期間 平成27年度から平成30年度まで（4年間）
- 推進体制 行財政改革推進本部（本部長：知事）を中心として、全庁的な行財政改革を推進し、改革の進捗状況を毎年度公表

みやざき
行
財
政
改
革
プ
ラ
ン
（
第
二
期
）

視点1 効率的で質の高い行政基盤の構築

- (1) 簡素で効率的な行政基盤の整備
- (2) 危機事象への対応
- (3) 公正で開かれた県政運営
- (4) 適正で成果志向の県政運営
- (5) 市町村との連携

視点2 県政運営を支える人材づくりと県有財産等の資産の有効活用

- (1) 県政を担う人材の育成と意識改革
- (2) 女性職員が活躍できる職場環境の整備
- (3) 県有財産等の資産の有効活用

視点3 県民ニーズに即した行政サービスの提供

- (1) 県民との情報連携、県民ニーズの的確な把握と県政への反映
- (2) 県民等との連携・協働
- (3) 県民サービス・利便性の向上

視点4 持続可能な財政基盤の確立

第四期財政改革推進計画に基づく財政改革の取組

4年間の主な取組については、次のとおりです。

1 効率的で質の高い行政基盤の構築

(1) 簡素で効率的な行政基盤の整備

- ① 厳しい財政状況の中、簡素で効率的な組織体制を維持しながら県民ニーズに的確に対応するため、引き続きスクラップ・アンド・ビルドを基本とした組織の見直しを行いました。

【平成28～令和元年度の主な組織改正】

- ・ 総務事務の効果的・効率的な集中処理のため、宮崎地区センターの業務を本庁に統合するとともに、物品関係業務を会計管理局へ移管し、「物品管理調達課」を新設しました。(平成28年度)
- ・ フードビジネス推進課のこれまでの成果を基盤に、全庁的な産業・雇用政策の司令塔となる組織として、総合政策部に「産業政策課」を設置しました。(平成29年度)
- ・ 動物愛護精神の普及啓発や犬・猫の譲渡等の効果的な推進を図るため、「動物愛護センター」を宮崎市と共同で設置し、センターにおける県の取組を機能的に行う組織として、「宮崎動物愛護センター」を新設しました。(平成29年度)
- ・ 県立看護大学について、自主性・自律性に富んだ大学運営を図るとともに、客観的な評価による自己改革や透明性の確保などの制度改革を進めるため、公立大学法人による運営に移行することに伴い、県の組織としての県立看護大学を廃止しました。(平成29年度)
- ・ サイバー空間の脅威に対する的確に対応し、サイバーセキュリティに対する広報啓発活動や捜査体制の強化を図るため、警察本部の「サイバー犯罪対策室」を「サイバー犯罪対策課」に昇格させました。(平成29年度)
- ・ 2巡目国民スポーツ大会の開催に向けた全庁的な準備体制を構築するとともに、国民スポーツ大会開催後も見据えた大会関連施設の整備及び利活用方法の検討を行うため、教育庁の「国体・高校総体準備室」から、国民スポーツ大会に関する業務を総合政策部に移管して「国体準備課」を設置しました。(平成30年度)(令和元年度に「国民スポーツ大会準備課」に改称)
- ・ 「公共施設等総合管理計画」の全庁的な推進体制を構築するため、総務課及び営繕課の県有施設等に関する業務を集約し、「財産総合管理課」を設置しました。(平成30年度)
- ・ 国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭の開催準備の円滑な推進のため、みやざき文化振興課の業務を再編し、「国民文化祭・障害者芸術文化祭課」を設置しました。(令和元年度)

[知事部局の組織数の推移]

※各年度4月1日現在

年度		H17	H26	H27	H28	H29	H30	R元
区分	部等	9	8	8	8	8	8	8
本局 庁内 出先機関	本局	3	6	6	6	6	6	6
	課	63	63	63	64	65	66	67
	課内室	0	15	17	17	17	21	21
	出先機関	100	80	80	80	80	80	80

- ② 知事部局等の職員数を、平成31年4月1日において、平成17年度当初比で1割程度削減した平成27年度の水準(約3,800人)を上回らない程度とすることをしていたが、スクラップ・アンド・ビルドを基本としながら適正な定員管理に努めた結果、平成31年4月1日の職員数は、3,783人となりました。

[職員数の推移]

※各年度4月1日現在(単位:人)

	H17 (A)	H26	H27	H28	H29	H30	R元 (B)	H17比 (B-A)
知事部局等	4,231	3,790	3,808	3,817	3,801	3,793	3,783	▲448 (▲10.6%)

※ 知事部局等には、人事委員会事務局、監査事務局、労働委員会事務局、議会事務局、選挙管理委員会、宮崎海区漁業調整委員会事務局を含む。

- ③ 職員の給与について、民間給与との較差等に基づいた人事委員会勧告等を踏まえて見直しを行うなど、適正な給与管理を実施するとともに、県広報やホームページに掲載し、公表しました。
- ④ 会議開催時のテレビ会議システムの活用検討や資料の事前送付、会議録の主催者作成等のルールを定めて会議の効率化を図りました。また、電子申請システムの活用やグループウェアでの情報共有の推進等による事務処理の効率化に努めました。
- ⑤ 公営企業経営の健全化を図るため、次のような取組を行いました。

[企業局]

- ・ 「宮崎県企業局経営ビジョン」に基づき、電気事業については、電力の安定供給を目的として、計画的な設備更新・保守を行い、また、平成28年10月には新たに酒谷発電所の運転を開始したことなどにより、目標値を上回る供給電力量を確保することができました。
- ・ 工業用水道事業については、高速凝集沈殿池設備更新工事に着手するなど、安定供給のための設備の更新・保守を行い、目標値を上回る契約水量を確保し、工業用水を安定して供給しました。
- ・ 地域振興事業については、ジュニアゴルファー育成事業やビギナーゴルファー拡大サポート事業の実施など、幅広い年齢層を対象とした一ツ瀬川県民ゴルフ場の利用促進に取り組みましたが、台風や大雨の影響による施設の冠水によるクローズやキャンセルの発生等により、施設利用者数は目標値を下回りました。

[病院局]

- ・ 病院事業について、平成27年3月に策定した「宮崎県病院事業経営計画2015」に基づく取組を着実に推進した結果、入院単価の上昇や平均在院日数の短縮を実現し、病院事業全体での総収支比率は平成27～29年度の3年連続で100%以上を維持しました。
- ・ 高度で良質な医療体制を整えるため、医師7名、看護師及び助産師42名、その他の医療職35名を増員するとともに、平成30年度から助産師職種を新設しました。

- ⑥ 「新宮崎県公社等改革指針」に基づき、公社等の統廃合や経営の自立化、健全化に向けた取組を行うとともに、公社等改革の進捗状況や経営改善の状況について点検・評価を実施し、その結果を県ホームページで公表しました。

[公社等改革の取組状況]

区 分	基準(A) (H26.4.1)	実績(B) (H31.4.1)	増減値 (B-A)	目標 (H31.4.1)
対象公社等数	45法人	41法人	▲4法人	41法人
県職員派遣数	87人	75人	▲12人	83人
県財政支出総額(当物予算額)	約96億円	約97億円	約1億円	約92億円

※ 県財政支出総額には、県派遣職員への直接支給人件費(見込額)を含めている。

また、「宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例」の規定に基づき、県の関与が特に大きい25法人の経営評価等の内容について、毎年度、県議会に報告しました。

(2) 危機事象への対応

- ① 平成28年4月の熊本地震や平成29年10月の霧島山の噴火等の発生後、直ちに初動体制を確立して情報収集等を行うとともに、気象庁や周辺市町村とも連携しながら、周辺住民や観光客等及び県民への迅速な情報提供を行う等、自然災害に適切に対応しました。
- ② 災害対策本部総合対策部要員を主な対象として風水害や南海トラフ地震等を想定した図上訓練を実施するとともに、防災関係機関と連携して実践的な実動訓練を実施するなど、災害発生時の迅速な情報収集や応急対策を実施するための体制の強化を図りました。
- ③ 宮崎県業務継続計画(BCP)に基づき、必要な物資等の調達や防災訓練と連動した訓練を実施し、職員の対応力の強化を図りました。
- ④ 防災拠点庁舎の整備について、平成26年12月に策定した「防災拠点庁舎整備基本構想」を踏まえて平成29年12月から工事に着手し、令和2年度上半期の供用開始に向けて工事を進めています。

(3) 公正で開かれた県政運営

- ① 法令遵守（コンプライアンス）意識を徹底するため、全所属に設置したコンプライアンスリーダーに対する研修を実施しました。
また、コンプライアンスリーダーを中心として各所属での定期的な点検や研修の実施のほか、eラーニングによる研修など、全職員を対象に、様々な機会を通じて研修を実施することにより、コンプライアンス意識の徹底を図りました。
- ② 準公金等の会計事務の適正化及び事故防止を図るため、「宮崎県準公金等取扱規程」に基づき、準公金等毎に出納責任者を定め、毎月金銭出納簿と通帳を照合するなど適正な管理に努めました。
- ③ 公益通報制度について、各所属の職場研修や年2回の職場点検等を通して、制度の周知徹底を図り、必要な時に制度が機能するよう環境整備を行いました。
- ④ 退職予定者に対し、営利企業等に再就職した元職員による職員への働きかけの禁止などを定める「職員の退職管理に関する条例」等の内容を周知しました。
また、自己開拓による再就職も含め、本庁課長級以上の者の再就職状況を公表し、透明性の確保を図りました（平成26～29年度末退職者のうち、課長級以上の再就職者計141名）。
- ⑤ 庁内における個人情報保護について、「知事が保有する個人情報の適切な管理に関する指針」に基づき適正な取扱いに努めたほか、マイナンバー制度に関する特定個人情報保護評価を実施し、評価結果を公表しました。
- ⑥ 入札・契約監視委員会を四半期毎に年4回開催し、全対象工事の中から委員により抽出された事案について、各発注部局からの説明及び質疑応答を行い、入札・契約手続における透明性の確保に努めました。
また、指名競争入札の制度化や地域総合メンテナンス業務の本格実施により、地域に根ざす建設業者の中長期的な育成・確保を図るとともに、各種モデル工事の試行により、建設産業における就労環境の改善や生産性向上に向けた取組を促進しました。

(4) 適正で成果志向の県政運営

- ① 未来みやざき創造プランの重点施策である「新しいゆたかさ展開プログラム」の平成26～29年度を取組について内部評価及び宮崎県総合計画審議会による政策評価を実施することで、目標達成に向けた課題や今後の取組の方向性を把握し、計画の適正な進行管理に寄与しました。
また、政策評価の結果については、「主要施策の成果に関する報告書」に掲載し、県議会に報告するとともに、施策の見直しに活用しました。
- ② 県が取り組んでいる政策について、県民の考えを尋ねて今後の県政運営に反映させることを目的とした県民意識調査を実施しました。

- ③ 環境森林部、農政水産部、県土整備部の一定規模等の要件に該当する事業を対象に公共事業評価（第三者による公共事業評価委員会による評価を含む。）を実施し、公共事業の実施過程の透明性の一層の向上や適正な執行の実現を図りました。

【4年間の実施件数】 事前評価 42件、再評価 27件、事後評価 42件

- ④ 適正な会計事務及び物品調達・管理事務を確保するため、職員研修の実施や出先機関への実地指導検査等による事務指導に取り組みました。

特に、実地指導検査の一部を会計課、物品管理調達課が合同で実施することにより、指導の更なる充実と検査の効率化に努めました。

また、平成30年度には、会計課内に「会計事務ヘルプデスク」を設置し、会計事務に関する相談・照会への対応や各所属への実地指導等の支援を行う体制を強化しました。

- ⑤ 物品における入札・契約制度の適正な運用を図るとともに、電子調達システムを本庁に加え各地区総務事務センターまで適用拡大したことにより、物品調達事務が効率化し、事業者の利便性が向上しました。

【平成31年3月末の電子調達登録事業者】 897者（県内入札参加資格保有者の60.8%）

- ⑥ 工事監査及び財政援助団体等の監査について、専門的知識を有する技術者や公認会計士を活用し、研修会の実施や実施指導等により監査技術の向上を図ることで、専門性の高い監査を実施しました。

（5）市町村との連携

- ① 知事と市町村長が県政の重要課題について協議を行う「宮崎県・市町村連携推進会議」や、地域の課題解決に向けて膝づめで話し合うブロック別の「円卓トーク」及び知事と市町村職員が意見交換する「役場でくるまthe談義」（市町村別、平成27～29年度）・「役場でスクラム談義」（ブロック別、平成30年度）を開催し、活発な意見交換を行いました。

- ② 市町村ごとの課題に応じて、県職員と市町村職員が意見交換を行う「市町村サポートチーム」を実施し、地域の実情・課題などについて率直な意見交換を行いました。

- ③ 市町村との共同による人材育成のため、平成27～30年度において、市町村から県に175名を受入れ、県から市町村に114名を派遣し、県と市町村との連携を通じた職員の資質向上を図りました。

- ④ 市町村の意向を踏まえながら権限移譲（平成31年4月1日時点：累計1,337事務、平成27年度対比27事務増）を進め、住民サービスの向上に資することができました。

2 県政運営を支える人材づくりと県有財産等の資産の有効活用

(1) 県政を担う人材の育成と意識改革

- ① 職員の個性や適性を重視し、キャリアデザインも踏まえた適材適所の人事異動により、専門性の高い職員の育成や柔軟な人材配置に取り組むとともに、社会人を対象とした採用試験を実施し、多様な経験を有し即戦力として活用できる人材の確保に努めました。
- ② 平成27年度から試行、平成28年度から本格的に実施した新たな人事評価については、評価を行う職員を対象にした評価者研修及び一般職員を対象にした被評価者研修を行い、人材育成と組織力向上についての意識醸成を図りました。
また、「人事評価を活用した職員育成プログラム」に基づいた自治学院研修を行ったほか、庁内公募による省庁、民間企業、大学への派遣研修等や県職員養成塾、eラーニングの実施等により、職員の意欲喚起や自己啓発支援に努めました。
- ③ 知事部局における職員のワーク・ライフ・バランスの推進、公務能率の向上・長時間勤務の是正等について、全職員を対象としたアンケートや、職位・職責の異なる様々な職員との意見交換を実施して、得られた意見を踏まえて検討を重ね、平成30年3月に取組方針を決定し、「働き方改革」に集中して取り組むこととしました。
また、幹部職員による定時退庁を促すメッセージの放送（毎週水曜日）や、年次休暇等取得計画表を活用した年次休暇の取得促進、「夏季の朝型勤務」等を実施したほか、「子育てマイプラン」を活用した所属での面談実施や、「子育て応援ハンドブック」の発行等により、仕事と子育ての両立支援に関する各種制度の周知を図りました。
- ④ 国が平成29年12月に決定した「学校における働き方改革に関する緊急対策」を踏まえ、本県の学校における働き方改革について、教職員の勤務実態調査の実施や、「学校における働き方改革推進協議会」での検討、素案に対するパブリック・コメントを経て、平成31年3月に「学校における働き方改革推進プラン」を取りまとめ、令和元年度から本プランに基づいた取組を推進していくこととしました。
- ⑤ 病院局においては、宮崎、延岡の両県立病院に加えて、平成29年4月から県立日南病院においても院内保育を開始したほか、宮崎病院では受け入れ児童の定員を増やす等、医療スタッフが働きやすい環境整備に努めました。
このほか、警察本部においては、「イクボス宣言・イクボス研修会」の実施や、パソコンの休止画面にワーク・ライフ・バランスの推進に関する内容を表示する等の取組により意識改革を推進し、また、定時退庁や計画的な年休取得等が見込まれる「両立支援ポスト」を選定するなど、仕事と家庭の両立支援を図りました。
- ⑥ 再任用制度については、庁内各部局との調整等を実施し、再任用職員の専門知識や経験をはじめ、各職場の状況等を踏まえた人員配置を行いました。

- ⑦ 所属や職員間で自由かつ活発に意見交換ができる風通しの良い職場環境の醸成を図るため、年度当初に部局長が自分の思いを部局職員に伝える「部局長メッセージ」を発信したほか、本庁・各地区において職員家族レクリエーションや全管内対抗球技大会等の厚生事業を実施しました。

また、定期健康診断や健康診断活用教室の実施等による職員の健康管理に努めたほか、ストレスチェックやメンタルヘルス研修の実施などにより、「こころの病」の未然防止に努めました。

- ⑧ 職員提案制度「提案・かえるのたまご」において、職員から幅広く提案等を募集し、優秀提案を表彰するとともに、提案をもととした事務改善事例集を作成し、全庁的に周知を図りました（4年間の提案数 273件、うち知事表彰 22件）。

（2）女性職員が活躍できる職場環境の整備

- ① 女性が働きやすく、かつ、活躍できる職場環境づくりを推進するため、主要ポストに女性職員を配置するなど、女性職員の職域の拡大、積極的な登用を行うとともに、女性職員サポート制度（女性職員を対象とした相談窓口）の実施や女性職員同士の意見交換会の開催、早出遅出勤務制度の運用など、仕事と家庭の両立支援を図りました。

- ② 安心して育児休業が取得できる環境整備の一環として、円滑な業務執行体制を確保するため、必要に応じて育児休業職員の代替職員を確保しました。

また、「子育てマイプラン」を活用して所属での面談を実施し、仕事と子育ての両立支援に関する制度の周知を図るとともに、育児休業取得者が職場における情報収集をしやすくするため、グループウェアへ外部から接続できる環境を整備するなど、円滑な職場復帰を支援しました。

（3）県有財産等の資産の有効活用

- ① 老朽化が進む公共施設等について、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施し、財政負担の軽減や公共施設等の最適な配置の実現を図るため、平成28年9月に宮崎県公共施設等総合管理計画を定めました。

また、施設評価や将来経費の予測を行う「公共施設マネジメントシステム」を構築し、施設類型別の計画策定を進めました。

- ② 未利用財産について、4年間で88件（15億89百万円）を売却し、有効活用を推進しました。また、庁舎への民間広告の掲出について公募を行い、スペースの有効活用による歳入確保に取り組みました。

- ③ 県及び県内の市町村が保有する公共データを「オープンデータ」として公開するために開設している専用のホームページにおいて、610件の公共データ（うち、県のデータは548件）を公開し、官民データ活用の推進を図りました。
- ④ 県立試験研究機関において社会ニーズに対応した新技術・新品種等の研究開発に取り組みました。平成27～30年度は、新たな特許出願を13件、審査請求を13件行い、8件の特許権を取得するなど、新技術・新品種等の知的財産権の取得に取り組みました。また、企業や団体等と実施許諾契約を結び、取得した知的財産権の活用を促進しました。

3 県民ニーズに即した行政サービスの提供

(1) 県民との情報連携、県民ニーズの的確な把握と県政への反映

- ① マスコミへのパブリシティ活動、県政テレビ・ラジオ番組、ホームページ、SNS、広報紙などの各種媒体の活用や商業施設でのパネル展示等により、県の取組や話題を積極的に情報発信し、県政に対する理解促進を図りました。

また、職員の広報マインドの醸成や知識・技術等の向上のため、各種職員研修を実施しました。

- ② ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルメディアを活用して、観光・物産・イベントや地域公共交通、教育施策など、県政に関する様々な情報について、県民にタイムリーな情報を提供しました。

- ③ 県民の様々な意見を県政に反映させるため、知事と県民との対話事業（知事とのふれあいフォーラム）を実施したほか、要望に応じて職員が県政の説明に出向く出前講座や県民の意見・要望等を電話・メール等で受け付ける「県民の声」事業及びパブリック・コメントを実施しました。

【平成27～30年度】

・ 「知事とのふれあいフォーラム」開催回数	47回
・ 出前講座実施回数	356回
・ 「県民の声」受付件数	954件
・ パブリック・コメント実施件数	78件

- ④ 附属機関等の運営について、県民の意見をより県政に反映させ、会議の公平性・透明性の向上と活性化を図るため、委員の公募や女性委員の比率の向上に努めたほか、会議の公開（傍聴）を進めました。

- ・ 審議会等における公募委員の比率 7.1%（平成30年度）
- ・ 審議会等における女性委員の比率 46.3%（平成30年度）

(2) 県民等との連携・協働

- ① NPOのほか、県民、企業、公益法人、大学等の多様な主体との協働を推進するため、みやざきNPO・協働支援センターを拠点として、次のような取組を行いました。

【担い手の育成及び活動基盤の充実】

NPO企画力等向上研修（平成28～30年度）	12回
協働・地域づくり研修（平成28～30年度）	18回

【多様な主体と県との相互理解の促進、協働の実践】

協働に関する行政職員向け研修（平成27～30年度）	31回
協働による未来みやざき創造公募型事業（平成27～30年度）	9事業
県事業における協働事業数（平成27～30年度）	968件

- ② 県民や企業等のボランティアに対する関心・理解を深めるため、研修会や地域貢献活動応援セミナーを開催したほか、「明日のみやざきづくり表彰」において、4年間に社会貢献活動部門で5個人、19団体、1企業、協働部門で4取組を表彰しました。
- ③ 県が設置している公の施設について、指定管理者制度により、引き続き民間事業者のノウハウを活用するとともに、施設の管理運営が適正かつ確実にされるようモニタリングを実施し、その結果をホームページで公表しました。
- ④ 民間の資金やノウハウを活用するPFI手法について、県や市町村職員等を対象とした研修会を開催し、理解を深めるとともに、宮崎県PPP/PFI手法導入優先的検討規程の制定や地域PPPプラットフォームの設立等により、具体的案件に係る官民対話やPPP/PFI手法導入可能性の検討を進めました。

(3) 県民サービス・利便性の向上

- ① 各種相談窓口や県民が利用する施設の利便性の向上を図るため、次のような取組を行いました。
- ・ 県立図書館において、日曜・祝日の開館時間を2時間延長し、午前9時から午後7時まで開館（平成27年4月～）
 - ・ 市町村立図書館を通して県立図書館の本を届ける「マイラインサービス」について、週1回の発送から毎日発送に変更（平成28年4月～）
 - ・ 宮交ボタニックガーデン青島（県立青島亜熱帯植物園）の大温室について、平成28年3月のリニューアルを契機に、より多くの来園者が利用できるよう、入館料を無料に改定（平成28年3月～）
 - ・ 外国人からの各種届出等に対応するため、イラスト等を指差して初期的対応に必要な意思伝達を行うことができる「通訳ハンドブック」（4言語）を交番・駐在所を含む警察窓口に配布（平成29年2月～）

- ・ 森林の誤伐及び盗伐被害者に対し、警察だけではなく、市町村、県の出先機関でも相談に対応することをチラシにより周知するとともに、相談を受ける場合の確認事項等を整理し、連携して対応できるように体制を強化（平成29年8月～）
- ・ 子育てやいじめ・不登校等の問題の解決を図るため、電話による教育相談体制を充実させるとともに、相談受付を日中のみ（土・日含む）から24時間体制に拡大（平成29年11月～）

② 行政手続等の簡素効率化に取り組みました。

- ・ 各保健所に小児慢性特定疾病医療受給者証システムを整備し、受給者証の印刷・交付を各保健所で開始し、交付までにかかる日数を短縮（平成29年4月～）
- ・ 県民が宮崎空港発着の国際線を利用する場合の補助事業の一部において、メールでの書類受付を開始（平成29年4月～）
- ・ マイナンバー制度のネットワークシステムによる国や市町村等との情報連携を開始し、各種申請手続での添付書類を削減（平成29年11月～）
- ・ 自動車税に続いて個人事業税及び不動産取得税のコンビニ納付を開始し、納税者の利便性を向上（平成30年4月～）
- ・ 法人設立届の情報公開請求への対応を紙による公開から電子媒体による公開に変更することにより、開示決定までの所要日数を短縮（平成30年6月～）
- ・ 精神障害者保健福祉手帳の更新において、等級変更がない場合の写真の提出が省略できるようにシステムを再開発（平成30年10月～）

4 持続可能な財政基盤の確立

～「第四期財政改革推進計画」の取組状況～

【平成27～30年度における財政改革の取組】

① 総括的事項

- 中期財政見通しを踏まえた第四期財政改革推進計画に基づき、人件費や投資的経費の抑制、事務事業の徹底した見直し、財源確保策を推進しました。
- 県債発行額の抑制により、平成30年度末の県債残高は、8,548億円（口蹄疫対策転貸債等を除く平成26年度末比566億円、6.2%減）となる見込みであり、このうち臨時財政対策債を除く県債残高については、4,803億円（平成26年度末比601億円、11.1%減）に減少する見込みです。
- 財政調整のための基金残高は、平成30年度末で445億円となり、第四期財政改革推進計画の見込額に対し、239億円の増加となっています。
- 今後、社会保障関係費に加え、防災・減災対策や公共施設の老朽化対策、国民スポーツ大会等開催に伴う経費などに多額の財政負担が見込まれるため、引き続き健全な財政運営を行っていく必要があります。

[参考] 県債残高と財政関係2基金残高の状況

(単位：億円)

		(参考) H26年度末	H27年度末	H28年度末	H29年度末	H30年度末
県債残高 (H26年度末は口蹄疫対策転貸債等を除く)	財政改革推進計画 の見込額		8,933	8,826	8,755	8,759
	実績(見込額)	9,113	8,956	8,788	8,623	(8,548)
うち臨時財政対策債を除く残高	財政改革推進計画 の見込額		5,148	4,931	4,775	4,669
	実績(見込額)	5,404	5,158	4,989	4,844	(4,803)
財政関係2基金残高	財政改革推進計画 の見込額		412	387	309	206
	実績(見込額)	463	468	450	445	(445)

※それぞれの残高実績は、平成26～29年度は決算額、平成30年度は2月補正後の見込額。
 ※財政関係2基金は、財政調整積立金及び県債管理基金(財源調整部分)。

② 主な取組の内容

○ 効果的・効率的な歳出の実現

ア 人件費

適正な定員管理及び給与管理により総人件費の伸びを抑制しました。

イ 公共事業

地域経済への影響を勘案しつつ、緊急性や費用対効果等を踏まえ、重点化を図りました。

ウ 事務事業の見直し

事業の必要性や役割分担のあり方等の観点から、全ての事務事業について、目的、効果等を検証しながら、徹底した見直しを行いました。

○ 歳入確保の強化

公募方式による自動販売機の設置や広告媒体の活用、ネーミングライツなどにより、歳入確保を図りました。

○ ゼロ予算施策の積極的な推進

ゼロ予算施策として、新たな予算を伴わずに県民サービスの向上に資する施策を積極的に推進しました。

[主なゼロ予算施策]

- ・ 民間企業や関係団体との協定に基づく本県の各種施策の推進
- ・ 県指定自動車学校協会との自動車運転免許取得費用の一部免除に関する協定締結
- ・ 4館(県立美術館、県立図書館、メディキット県民文化センター(県芸術劇場)、県総合博物館)共同による特性を生かしたツアーコースの設定
- ・ 産業人財育成・確保のためのウェブサイト解説及びSNSの活用による県内就職等関連情報の発信

【その他（平成27～30年度における歳入確保、歳出見直しに関する主な取組例）】

- ① 個人住民税の特別徴収の適正化を図るため、市町村と連携して制度の理解促進に取り組み、平成29年度までに全市町村が個人住民税の特別徴収義務者の一斉指定を完了した結果、個人県民税の調定額に占める特別徴収の割合が上昇しました。
（平成26年度73.7%→平成30年度79.3%（5.6ポイント増））
- ② 自動車税の納期内納付について、テレビ、ラジオを有効に活用した広報活動を行ったほか、県・市町村合同の街頭キャンペーンの実施等により、県民の自主納税意識の醸成が図られ、納期内納付率が向上しました。
（平成26年度73.7%→平成30年度79.1%（5.4ポイント増））
- ③ 各種行政情報システムのサーバ統合基盤への移行を推進した結果、平成30年度で約8割について移行が完了し、システムの安定運用とコストの縮減を図りました。
- ④ 「宮崎県庁エコプラン」に基づき、電気、燃料、水等の節約、グリーン購入の推進、ごみの分別、減量化等を実施した結果、県庁の温室効果ガス排出量が減少しました。

「みやぎき行財政改革プラン（第二期）」の数値目標進捗状況一覧

数値目標の名称	基準	実績	実績	実績	実績	目標
	H26	H27	H28	H29	H30	H30
1 知事部局等職員数	H27.4.1 3,808人	H28.4.1 3,817人	H29.4.1 3,801人	H30.4.1 3,793人	H31.4.1 3,783人	H31.4.1 約3,800人
2 供給電力量（電気事業）	579,307千kWh	594,448千kWh	569,759千kWh	543,328千kWh	570,323千kWh	490,000千kWh以上
3 契約水量（工業用水道事業）	124,618m ³ /日	98,908m ³ /日	98,180m ³ /日	98,180m ³ /日	98,180m ³ /日	98,000m ³ /日以上
4 一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設利用者数（地域振興事業）	33,982人	32,501人	30,464人	29,840人	27,002人	33,500人以上
5 病院事業全体での収支均衡（総収支比率）	99.7%	100.8%	101.2%	100.1%	-	100.0%以上
6 公社等の数	H26.4.1 45法人	H28.4.1 43法人	H29.4.1 41法人	H30.4.1 41法人	H31.4.1 41法人	H31.4.1 41法人
7 公社等への県職員派遣数	H26.4.1 87人	H28.4.1 82人	H29.4.1 83人	H30.4.1 83人	H31.4.1 75人	H31.4.1 83人
8 公社等への県財政支出総額（当初予算額）	H26.4.1 約96億円	H28.4.1 約92億円	H29.4.1 約103億円	H30.4.1 約80億円	H31.4.1 約97億円	H31.4.1 約92億円
9 男性職員の育児休業取得率	3.0%	2.9%	3.9%	8.5%	9.8%	13.0%
10 知事部局職員の副主幹ポスト職以上に占める女性の割合	H26.4.1 10.3%	H28.4.1 11.2%	H29.4.1 11.4%	H30.4.1 12.7%	H31.4.1 14.1%	H31.4.1 15.0%
11 教職員の教頭以上及びび主要なポスト職に占める女性の割合	H26.4.1 23.6%	H28.4.1 23.2%	H29.4.1 23.3%	H30.4.1 24.6%	H31.4.1 23.8%	H31.4.1 26.0%
12 不動産売払収入	174百万円	398百万円	408百万円	315百万円	468百万円	150百万円
13 県政情報の認知度	93.9%	95.8%	95.2%	93.4%	92.3%	100.0%
14 広報活動の満足度	64.5%	62.9%	63.1%	60.7%	60.1%	70.0%
15 県広報ソーシャルメディア閲覧件数	11,221件	13,824件	19,562件	21,382件	23,417件	20,000件
16 知事と県民との対話事業の開催回数	10回	14回	12回	10回	11回	10回
17 審議会等における公募委員の比率	6.7%	6.8%	7.2%	7.2%	7.1%	10.0%
18 審議会等における女性委員の比率	47.2%	45.9%	46.6%	45.6%	46.3%	50.0%
19 県事業における協働事業数	146件	133件	211件	251件	373件	200件
20 ボランティア登録団体数	H26.6.1 1,961団体	H27.6.1 1,990団体	H28.6.1 2,027団体	H29.6.1 2,009団体	H30.6.1 2,124団体	H30.6.1 2,040団体
21 指定管理者制度導入施設における利用者数	2,966,967人	3,191,283人	3,540,702人	3,505,805人	3,397,960人	3,000,000人
22 個人事業税及び不動産取得税等のコンビニ納付利用率	未実 -	未実 -	未実 -	未実 -	32.3%	15.0%
23 県の行財政改革についての認知度	32.5%	31.1%	32.6%	31.4%	28.5%	100.0%
24 県の行政機関における対応についての満足度	80.1%	80.3%	81.8%	83.3%	83.3%	90.0%
25 サーバ統合基盤への移行システム数	H26年度から実施 23件	H27 26件	H27～H28の合計 51件	H27～H29の合計 68件	H27～H30の合計 84件	H27～H30の合計 52件
	H26年度から実施 51台	H27 92台	H27～H28の合計 170台	H27～H29の合計 227台	H27～H30の合計 263台	H27～H30の合計 225台
26 サーバ統合基盤への移行サーバ台数	H26年度から実施 51台	H27 92台	H27～H28の合計 170台	H27～H29の合計 227台	H27～H30の合計 263台	H27～H30の合計 225台
27 自動車税納期内納付率(件数ベース)	73.7%	75.2%	75.9%	77.8%	79.1%	76.0%